

鹿児島県及び関係市町における行政備蓄

- 緊急時に備え、関係市町では、食料及び生活物資等の備蓄を実施。万が一不足等が生じる事態となった場合、鹿児島県が調整を行い、県内の全市町や物資供給等に関する協定を締結している民間事業者等の協力を得て、食料及び生活物資等を融通・供給。
- 放射線防護施設においては、約1,000名が生活できる食料及び生活物資等4日分を備蓄。

県及び関係市町の生活物資の備蓄状況

平成30年3月末現在

	アルファ米等(食)	飲料水(リットル)	毛布(枚)	簡易トイレ(基) 〈括弧内は携帯型〉	非常用燃料(個)
鹿児島県	69,040	8,000	1,500	— 〈8,000〉	—
鹿児島市	112,900	141,888	37,600	874 〈—〉	1,192
あくねし 阿久根市	402	714	352	—	—
いずみし 出水市	2,500	3,480	1,000	36 〈—〉	—
さつませんたいし 薩摩川内市	10,384	6,171	405	— 〈600〉	305
ひおきし 日置市	12,850	2,400	2,000	8 〈—〉	—
くしきのし いちき串木野市	3,529	1,200	150	— 〈200〉	—
あいらし 姶良市	2,598	—	534	— 〈227〉	1,183
ちよう さつま町	—	—	117	— 〈92〉	—
ながしまちよう 長島町	3,600	480	300	20 〈100〉	—

※上記物資備蓄数は概数。また、上記の他に、関係市町では食料、飲料水、常備薬、炊き出し用具、毛布等避難生活に必要な物資等を準備している。

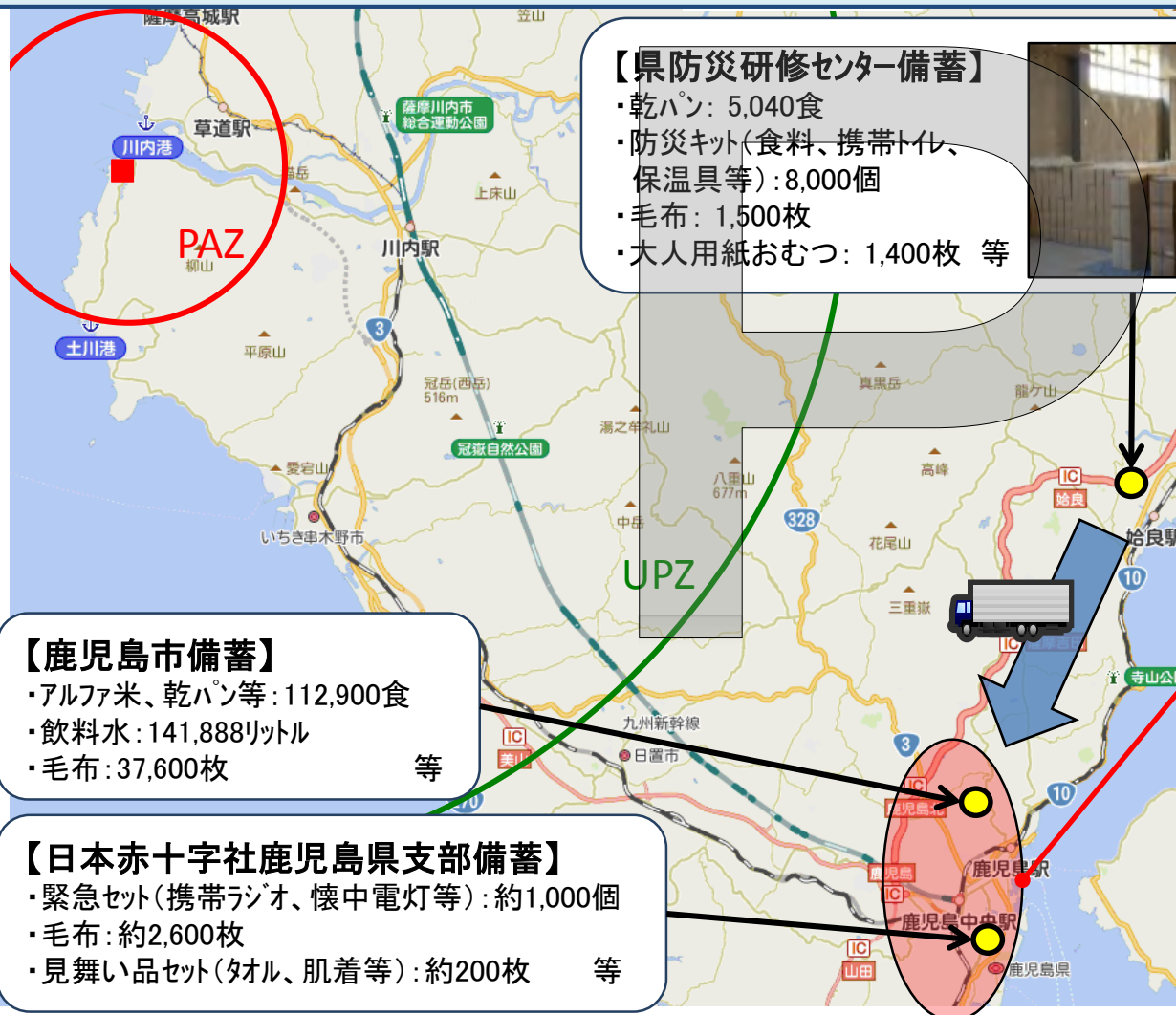
- ▶ 備蓄物資が不足する場合に備え、鹿児島県及び関係市町は「災害時における物資の供給等に関する協定」を民間企業等と締結。

災害時における物資の供給等に関する協定の締結状況

	協定の種類			締結民間企業等	
	協定の種類	内容		締結民間企業等	市町名
鹿児島県	災害時における物資等の供給協力に関する協定	災害発生時における物資等の供給	(株)タイヨー、(株)南九州ファミリーマート、鹿児島県パン工業協同組合、(株)山形屋、(株)山形屋ストア、南九州ココロホトリング(株)、イオン九州(株)、鹿児島県生活協同組合連合会、NPO法人コメ災害対策センター、(株)ローソン、(株)セブンイレブン・ジャパン、鹿児島県畳工業組合、南日本段ボール工業組合、特定非営利活動法人フードバンクかごしま		薩摩川内市 いちき串木野市 阿久根市
	緊急・救援物資等輸送に関する協定	災害発生時における緊急・救援物資等輸送	(公社)鹿児島県トラック協会		鹿児島市
	大規模災害時の支援活動等に関する協定	大規模災害時において、緊急通行車両への優先給油及び被災者や帰宅困難者等への情報提供等	鹿児島県石油商業組合		出水市 日置市
	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等の協力に関する協定	災害時における緊急支援物資の保管及び荷役等	鹿児島県倉庫協会		始良市 さつま町 長島町

PAZ内避難時の物資備蓄・供給体制

- PAZからの避難住民約4,524人の受入れ時には、鹿児島市の備蓄のほか、鹿児島県防災研修センター、日本赤十字社鹿児島県支部に備蓄された物資(食料等の生活用品)等を、鹿児島県トラック協会等の協力を得て、避難施設に搬送する。
- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県又は関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。



【県防災研修センター備蓄】

- ・乾パン: 5,040食
- ・防災キット(食料、携帯トイレ、保温具等): 8,000個
- ・毛布: 1,500枚
- ・大人用紙おむつ: 1,400枚 等



【鹿児島市備蓄】

- ・アルファ米、乾パン等: 112,900食
- ・飲料水: 141,888リットル
- ・毛布: 37,600枚 等

【日本赤十字社鹿児島県支部備蓄】

- ・緊急セット(携帯ラジオ、懐中電灯等): 約1,000個
- ・毛布: 約2,600枚
- ・見舞い品セット(タオル、肌着等): 約200枚 等

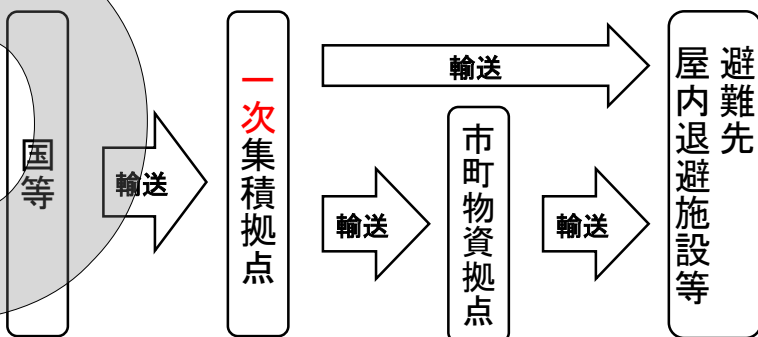
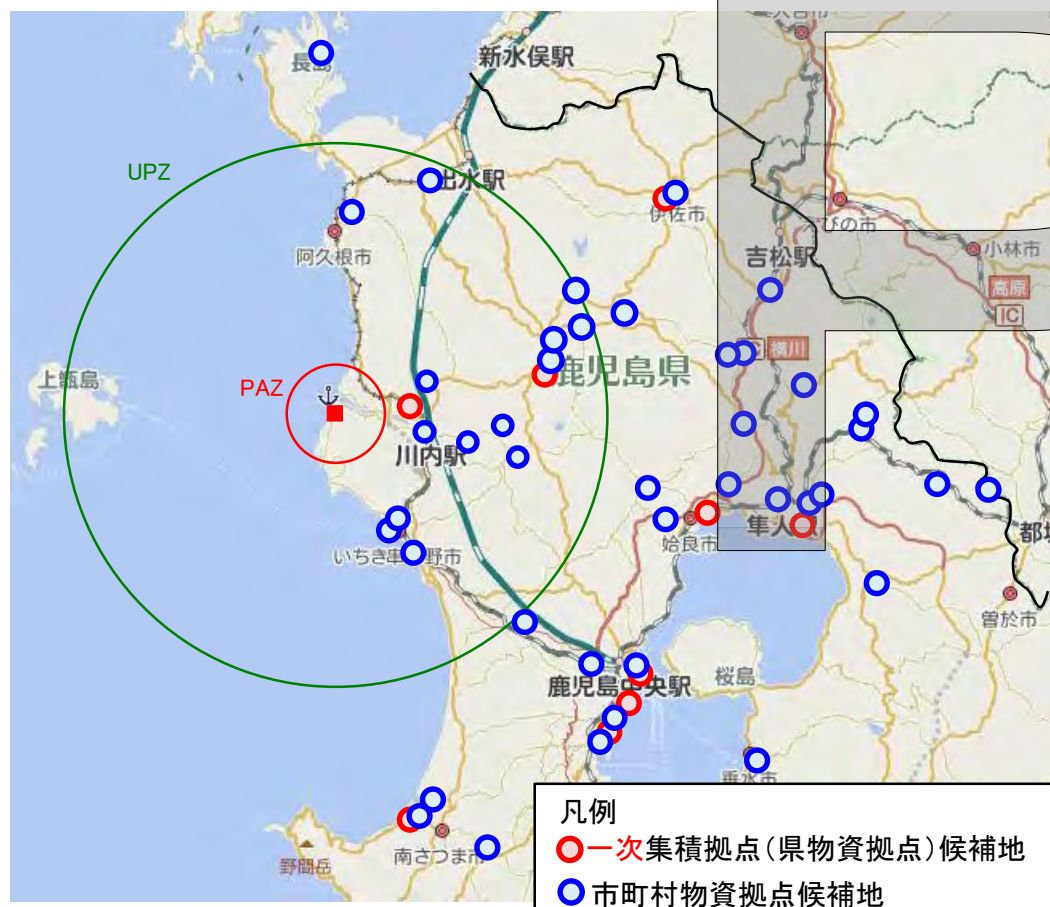
PAZ住民避難先

	避難施設	避難受入人数(人)
滄浪地区	総合体育センター武道館	375
寄田地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	285
水引地区	鹿児島県文化センター(宝山ホール)	436
	県立図書館本館	443
峰山地区	かごしま県民交流センター	1,685
	鹿児島県盲学校体育館	128
	開陽高等学校体育館	496
	鹿児島南高等学校体育館	676
合計		4,524

(※)平成29年4月1日現在

物資の調達・供給

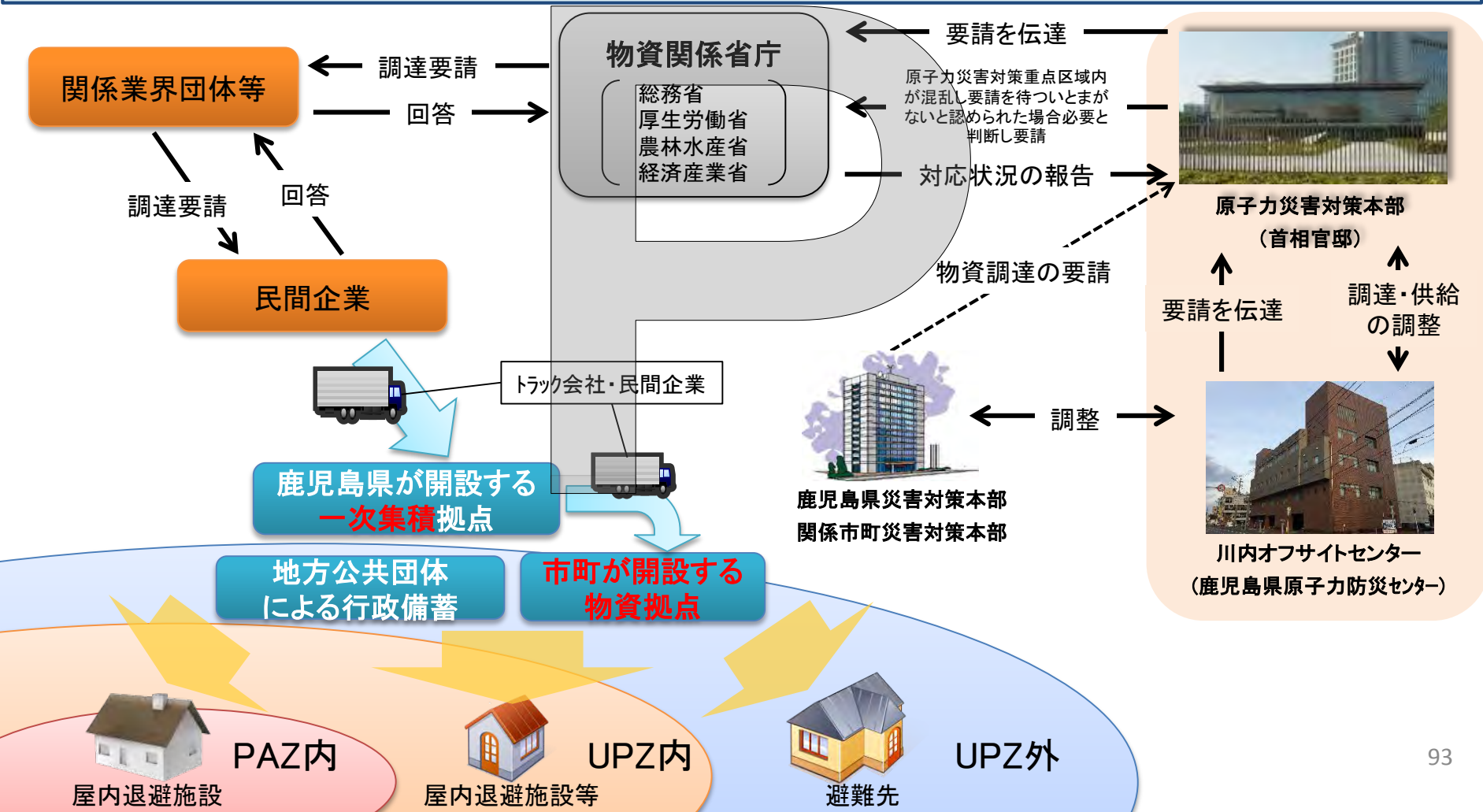
- 鹿児島県は、物資供給の迅速性を高め、国や他都道府県からの大量の支援物資を円滑に受入れ・仕分けし、避難先等に搬送するため、物資を集積する**一次集積拠点**（県物資拠点）を開設。
- 鹿児島県は国等から送付される**支援物資の量**や市町毎の避難者数**等**から、市町物資拠点ごとの配分計画を決定し、一次集積拠点から市町物資拠点へ物資を輸送。
- 市町は、配分された物資を避難所等に輸送し、避難先住民や屋内退避住民へ配布。なお、被害状況等により市町物資拠点から避難所等への輸送が困難な場合には、市町は、鹿児島県に対し、輸送を要請。



- **一次集積拠点及び市町物資拠点の確保**
物資拠点は、予め選定した物資拠点候補地の中から選定するが、十分な集積場所を確保できない場合は、民間の倉庫利用を検討する。
- **一次集積拠点及び市町物資拠点の役割**
【一次集積拠点（県物資拠点）】
・ 避難先住民や屋内退避住民に対する国等の供給食料・物資の集積
【市町物資拠点】
・ 避難先住民や屋内退避住民への食糧・物資の供給
- **一次集積拠点及び市町物資拠点の効率的な運営**
鹿児島県は各拠点における物資の受入れ、保管、払出等に関して、効率的な運営に努めるため必要な専門家を確保する。

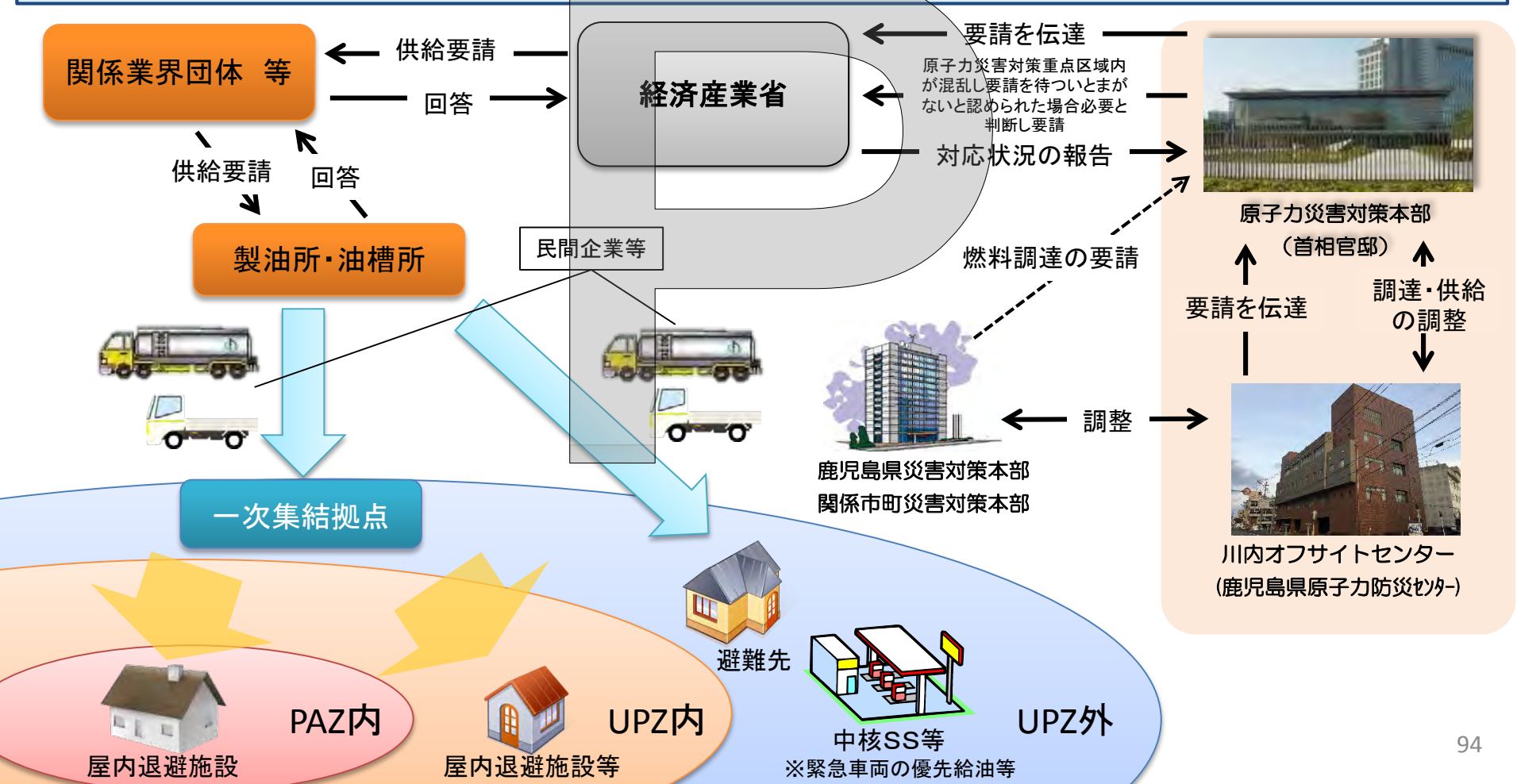
国による物資（食料等の生活用品等）の供給体制

- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している物資が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し物資調達の要請を行う。
- 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、物資関係省庁（総務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省）に対しこの要請を伝達、又は要請し、各物資関係省庁は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、鹿児島県が開設する**一次集積拠点**への物資搬送を行う。



国による物資（燃料）の供給体制

- 鹿児島県及び関係市町が備蓄している燃料が不足する場合、鹿児島県及び関係市町から、国の原子力災害対策本部に対し燃料調達の要請を行う。
- 要請を受けた、又は原子力災害対策重点区域内が混乱し要請を待ついとまがないと認められた場合等、国の原子力災害対策本部は、経済産業省に対しこの要請を伝達、又は要請し、経済産業省は所管する関係業界団体等に調達要請を実施し、原則として製油所・油槽所から一次集結拠点又は屋内退避施設や避難先への搬送を行う。

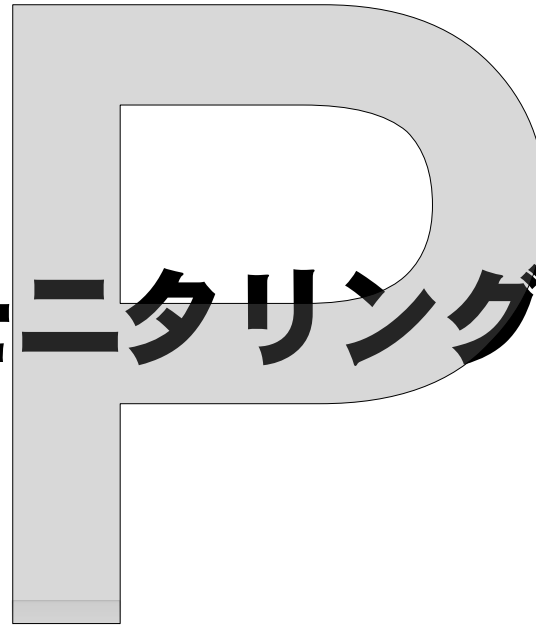


- 被災者の生活の維持のために必要な物資(食料等の生活用品等)の調達・供給は、防災基本計画第2編 各災害に共通する対策編に基づき実施。

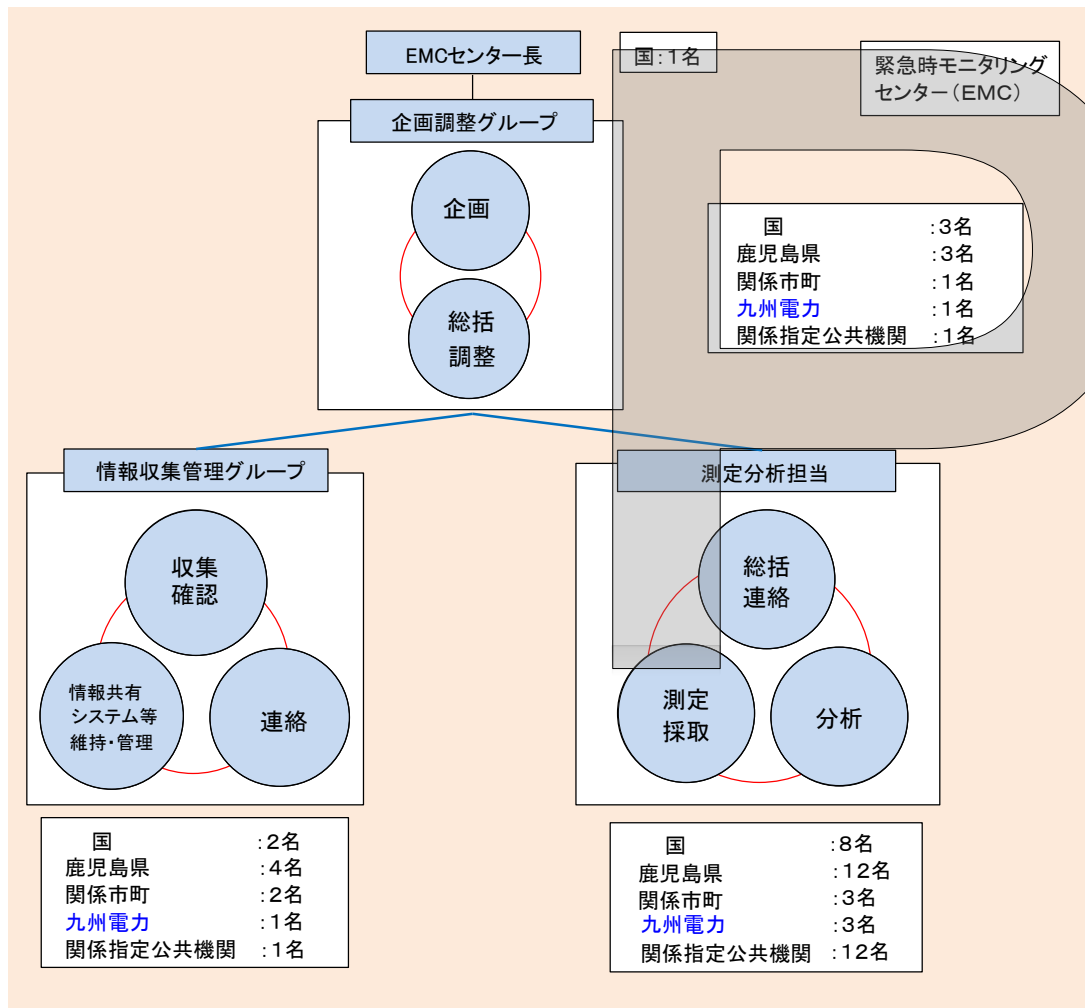
物資の種類	担当省庁	主要緊急物資	主な関係業界団体等
給水	厚生労働省	飲料水	周辺自治体水道局
医薬品等		一般薬、紙おむつ、マスク等	日本OTC医薬品協会、 日本製薬団体連合会、 日本医療機器産業連合会、 日本医薬品卸売業連合会等
食料等	農林水産省	パン、即席めん類、おにぎり、缶詰等	各種食品産業関係団体等
生活必需品	経済産業省	仮設トイレ、トイレットペーパー、毛布等	什器・備品レンタル協会、 日本家庭紙工業会、 日本毛布工業組合等
燃料(石油・石油ガス等)		ガソリン、軽油等	石油連盟、全国石油商業組合連合会、 独立行政法人石油天然ガス・ 金属鉱物資源機構(JOGMEC)等

貸出用機材の種類	担当省庁	主要緊急物資
通信機器	総務省	貸出用災害対策用移動通信機器 (衛星携帯電話、MCA端末、簡易無線機)を備蓄

8. 緊急時モニタリングの実施体制



- 国は、施設敷地緊急事態に至った場合に、原子力施設の立地道府県に緊急時モニタリングセンター（EMC）を設置する。
- 緊急時モニタリングセンター（EMC）の体制について、センター長、企画調整グループ及び情報収集管理グループを川内オフサイトセンターに、測定分析担当を鹿児島県環境放射線監視センターに設置する。
- 川内原子力規制事務所に2名の上席放射線防災専門官を配置し、緊急時モニタリング体制を強化。



企画調整グループ

緊急時モニタリングの企画調整を担い、緊急時モニタリングセンター内の活動に対する監督を行う。

情報収集管理グループ

中央との情報共有システムを維持・管理するとともに、緊急時モニタリングデータの一元的管理等を行う。

測定分析担当

緊急時モニタリングを実施する。

※ 国の要員は、国から委託を受けた民間の機関含む
 ※ 鹿児島県、関係市町及び九州電力の要員数は、鹿児島県のモニタリング計画等に基づく